

【大要】

平成26年10月定例会会議録

(平成26年10月16日)

八代市教育委員会

八代市教育委員会 10月定例会会議録

- 【開催日】 平成26年10月16日（木）
- 【場所】 八代市役所 3階31号会議室
- 【出席委員】 高浪 智之 委員長
小嶋 ひろみ 委員
倉野 敏郎 委員
松永 松喜 委員
広崎 史子 教育長
- 【出席職員】 北岡 博 教育部長
中田 正春 教育部次長
増住 眞也 教育部次長
塚副 徹 教育部首席審議員兼学校教育課長
高嶋 宏幸 学校教育課長補佐兼教育サポートセンター副所長
宮川 英樹 学校教育課指導主事
桑田 謙治 教育総務課長
有馬 健一 教育施設課長
宮崎 和喜 生涯学習課長
濱田 大祐 図書館館長
福原 透 博物館未来の森ミュージアム副館長
- 【事務局】 丸山 尊司 教育総務課長補佐兼総務係長
相澤 由美子 教育総務課総務係主任
北田 優子 教育総務課総務係参事
- 【審議事項】 <議事案件>
・八代市教育委員会委員長の選挙について
・八代市教育委員会委員長職務代理者の指定について
<報告案件>
・報告第16号 臨時代理報告・校長の降任について
<議事案件>
・八市教委議第39号 学校への要望、苦情及び不当要求行為等への対処の手引きについて
・八市教委議第40号 指定管理者の指定について
(午後2時57分開会)
- 【発言要旨】
委員長 「開会宣言」

- 委員長 ・松永委員の紹介
- 松永委員 ・委員就任に伴うあいさつ
- 委員長 「前回会議録の承認」
[採決] 承認
- 委員長 「八代市教育委員会委員長の選挙について」、「八代市教育委員会委員長職務代理者の指定について」、及び報告第16号「臨時代理報告・校長の後任について」の以上3件については、委員の自由な発言を保証し、また個人情報保護の観点から非公開すなわち秘密会にしてはどうかと思うが、いかがか。
- 委員一同 異議なし。
- 委員長 本3件は会議規則第7条の規定により秘密会とする。
- 委員長 <教育部首席審議員兼学校教育課長、学校教育課長補佐兼教育サポートセンター副所長、宮川学校教育課指導主事、教育施設課長、生涯学習課長、図書館館長、博物館未来の森ミュージアム副館長、教育総務課総務係主任 退席>
- 委員長 「八代市教育委員会委員長の選挙について」
- <会議内容は、秘密会につき省略する。>
- <委員長は高浪智之委員を選任。>
- 委員長 「八代市教育委員会委員長職務代理者の指定について」
- <会議内容は、秘密会につき省略する。>
- <職務代理者は倉野敏郎委員を指定。>
- <教育部首席審議員兼学校教育課長 復席>
- 委員長 「報告第16号 臨時代理報告・校長の降任について」
- <会議内容は、秘密会につき省略する。>
- <報告第16号 承認>

<学校教育課長補佐兼教育サポートセンター副所長、宮川学校教育課指導主事、教育施設課長、生涯学習課長、図書館館長、博物館未来の森ミュージアム副館長、教育総務課総務係主任復席>

委員長 「八市教委議第39号 学校への要望、苦情及び不当要求行為等への対処の手引きについて」

教育部首席審議員 兼学校教育課長 「八市教委議第39号 学校への要望、苦情及び不当要求行為等への対処の手引きについて」説明)

委員長 質疑・意見等を求める。

小嶋委員 手引書は各学校に配布されるだけか。

教育部首席審議員 兼学校教育課長 次回の校長会で説明し、各学校において全職員に共通理解をしてもらいたいと思っている。

小嶋委員 保護者と学校の間に入ったこともあるが、最初の段階で保護者と先生との話合いでこじれてしまい、解決するものも解決しなかった経験があるので、傾聴や共感の仕方についての専門家の研修を受けることで、校長先生方も安心して対応されると思う。

教育部首席審議員 兼学校教育課長 傾聴やカウンセリングの仕方等は、各学校にスクールカウンセラーも配置しているので、校内研修等で活用することも併せて各校長には説明したい。

松永委員 9月までの苦情や要望の件数はどのくらいあるのか。

教育部首席審議員 兼学校教育課長 今現在、こちらで対応しているのが1件ある。

教育長 通常の保護者からの意見・要望等は学校内で校長・教職員が誠実に対応し解決に導くべきものと思っている。要求の執拗な繰り返しや言動等が学校教育に支障が出るような場合、このマニュアルにしたがって対応をしていくという選択肢として設けたもので、年に数十件もということはないように願っている。

倉野委員 意見や要望、苦情は多岐にわたり、学校側が解決に導くするには非常に力が必要だろうと思う。いろんな対応の仕方を学校が力として持っておかなければ、揉めて、あとは法的な手段にでは、形のうえでは解決をするかもしれないが、非常に保護者間との心情的な対立を生むのではないか。解決というのは、お互いが手を握り合い、問題になった子どもを育てようという感情が生まれ、それを理解しあうところまで持って行かなければできない。各校長には、自分の学校の職員に対し、問題があったときだけでなく日頃の日常活動の中で一人一人の子どもに対応することが必要だということの指導も是非お願いしたい。

教育部首席審議員 兼学校教育課長 やはり初期の丁寧な誠意ある対応と、日頃から保護者との信頼関係をどうやって築いていくかというところが大切だと思う。これを全職員で共通理解をして、傾聴しながらやっていかなければならないと考える。

委員長 [採決] 承認

委員長 「八市教委議第40号 指定管理者の指定について」

図書館館長 （「八市教委議第40号 指定管理者の指定について」説明）

委員長 質疑・意見等を求める。

教育長 確認だが、公の施設の名称は「八代市立図書館」で、分館も含むということでのいいのか。

図書館館長 本館にせんちょう分館、かがみ分館も含め、名称としては「八代市立図書館」である。

教育長 今後の日程に、26年12月に「指定通知」と「指定の告示」とあるが、これはどう違うのかを説明していただきたい。

図書館館長 順序を誤って記載していたが、まず、市議会の予算の提案、それから議決というのが最初にくるべきもので、2番目に指定管理者候補者の告示行為、いわゆる公の市民の皆様指定管理者として決定したという告示行為を行う。それから、指定の通知、すなわち、指定管理者候補者に対し、正式に指定管理者に決まったという通知をする。

松永委員 指定の期間は通常なら3年だが、5年にした理由は何か。

図書館館長	図書館運営にはかなりノウハウを要求されるところがあり、よりよい図書館サービス、市民サービスを提供するためにはノウハウを蓄積したレベルの高い事業者を選定し運用を任せることが重要と考え、それを蓄積し実施をするために、3年ではなく5年という期間を設定した。
松永委員	5年間にした理由をもっと強く説明できるようにした方がいいと思う。移動図書館はどうなるのか。
図書館館長	移動図書館のサービスは、現在48箇所を月に1回のローテーションで回っているが、指定管理者を募集する際の仕様書の中に規定し、継続して提供することになっている
委員長	指定管理者の候補者選定委員会の委員は全員出席し協議されたのか。
図書館館長	記載している8名が出席している。
委員長	一年間の決算額はいくらぐらいか。
図書館館長	約1億6千5百万円だったと思う。
委員長	提案価格と結構違うが、サービスは疎かにならないようお願いしたい。
倉野委員	3年後に再指定が出来るのなら、5年でなく3年でも同じようにできるのかなと思うがいかがか。
図書館長	事業者が持っているノウハウを提供する際には、地域性を考慮した上で実施すべきであり、3年より5年の方がより十分にノウハウを蓄積し、地域にあったよりよい図書館サービスが出来ると考えた。確かに3年で再委託が出来るかもしれないが、その際には再度プロポーザルをして、必ずしも同じ事業者とは限らないので、5年を選択したところである。
委員長	5年と3年では1年1年の単価が違うのか。
松永委員	それはないと思う。
教育長	図書館の指定管理というのは先行自治体が数多くあり、そこを調べたと思うが、指定期間やその効果等を調べた結果を話したらどうか

- 図書館長 大半の図書館が5年間の指定管理という形で導入している。その理由はそれぞれの考えだと思う。
- 委員長 12月まで期間があるので、先行自治体に5年にした理由を聞いておくなど、今、各委員から出た意見等を議会で答える際のヒントにしたらいと思う。
- 委員長 機械を入れるのではなく、人的サービスだけでこの金額になるのか。
- 図書館長 設備投資、事務機器等は若干あると思うが、大きな設備投資費用は今のところない。点検等もあり再委託等も一部予定されているが、半分くらいは人件費である。
- 委員長 [採決] 承認
- 委員長 「連絡事項」
- 博物館未来の森ミュージアム副館長 ・ 秋季特別展覧会について
- 図書館長 ・ 第53回熊本県童話発表大会結果について
- 教育施設課長 ・ 廃校施設利活用について
- 事務局 ・ 11月定例会の開催予定について
11月10日（月）午前10時
- 委員長 「会議録署名委員の指名」
小嶋委員、松永委員を指名する。
- 委員長 「閉会宣言」

(午後3時55分閉会)